

猪名川町産後ケア事業のご案内

(通所型、訪問型)

ご出産おめでとうございます。猪名川町では、産後のおかあさんが、体調を整え、安心して育児を行っていただけるよう、産後ケア事業を実施しています。授乳の仕方や乳房のケア、悩みや不安のご相談、また赤ちゃんのお世話についてのご質問もお答えします。育児をしていく中でご利用いただけるサービスのご紹介もいたします。

利用できる方

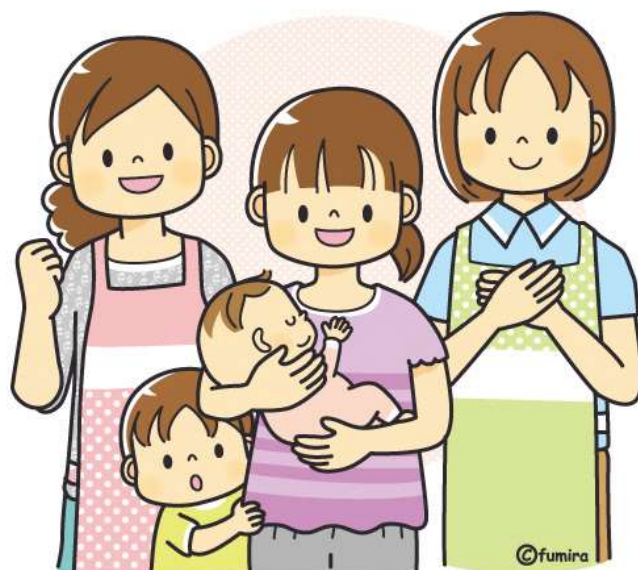
猪名川町に住民票がある、生後6カ月未満の赤ちゃんと産婦さんで、母子ともに感染症にかかっておらず医療行為が必要でない方。

産後の体調や回復が思わしくない、授乳や育児に不安がある、家事、子育てなどの日常生活がづらい、そんなときはご連絡ください。

ケアの内容

- (1) お母さんの体の管理、生活面での指導
- (2) 乳房管理(乳房ケアなど)
- (3) 沐浴、授乳などの育児指導
- (4) 乳児の世話、発育・発達などのチェック
- (5) その他必要な保健指導および情報提供
- (6) お母さんの食事の提供(通所型のみ)

※食事は、通所型の場合昼食1回(1食)あり。



利用期間

通所型(原則9時から17時までの日帰りケア)は **3回** まで。

訪問型(1日1回、1回あたり最長2時間までのケア)は **通所型を含めて7回** まで。

利用料

	利用料(1日あたり)		多胎児の場合の 1人当たり加算額
	右記以外の世帯	生活保護世帯	
通所型	2,000 円	無料	1,000 円
訪問型	1,000 円	無料	500 円

猪名川町保健センター
(生活部住民課健康づくり室)
〒666-0233 猪名川町紫合字北裏 763
☎072-766-1000 fax072-766-4414

<利用方法>

1. 利用申し込み

出産後、保健センター(072-766-1000)へお電話にて、原則としてご利用希望日の3日前まで(土日祝含まず)にご連絡ください。

2. 家庭訪問(面談)

町の担当者(助産師等)がご自宅等を訪問します。産後ケア事業利用申請書をご記入いただき、利用希望理由、ご家族の状況、希望されるケアの内容等の聞き取りをします。

3. 利用の決定

利用申請書に基づき審査のうえ、利用決定通知書(不承認通知書)を発行します。

決定後の日程変更およびキャンセルは、前々日の17時までに担当事業者へ直接ご連絡ください。(それ以降はキャンセル料が発生する場合があります。)

4. 産後ケア事業の実施

産後ケア委託事業者と調整し、産後ケアサービスを提供します。

通所型、訪問型とも、事前に事業者から直接ご連絡し、詳細事項についての説明があります。

5. 利用料の支払い

通所型、訪問型とも、当日の産後ケア終了後、その都度、事業者へ直接お支払いください。

6. 事後調査訪問

産後ケア事業のご利用完了後、お困りごとがないか等、町の担当者(助産師等)が家庭訪問します。

7. その他

通所型、訪問型とも、事業者の指定はできません。

また、原則として、初回担当の事業者が、そのまま引き続いてケアを担当いたします。

訪問型は、家事サービスは対象外です。ご希望がある場合は、産後ヘルパー等のサービスをご案内します。

■事業者紹介■ ※いずれも、料金の取り扱いは現金のみです。

川西市川辺助産師会 【訪問型】

川西市を拠点に、おかあさんと家族の手助けをし、女性の健康と幸せのために活動する助産師の会です。母乳や乳房、育児全般、遊び、産後の心と体など、おかあさんのご相談に応じケアを提供します。

しまざき助産院 【通所型】【訪問型】

女性に備わっている本能のままの自然出産を大切にしています。生んだ実感と母子の愛着形成の時間は、育児をスムーズに導きます。(無料駐車場あり、上の子同伴希望の方は応相談)

Mommy's Care House 【通所型】【訪問型】

ママの不安や心配なお気持ちに寄り添って、リラックスして育児ができるようにサポートさせていただきたいと思えます。母乳相談・育児相談などお気軽にご相談ください。